

発議第6号

令和4年12月6日

みやき町議会議長 岡 広明 様

提出者 みやき町議会議員

益田 清

賛成者 みやき町議会議員

長瀬宣宏
武田光邦
園田邦彦
大石守弘

要介護1、2の介護保険給付を総合事業制度へ移行することについて
に対する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

要介護1、2の介護保険給付を総合事業制度へ移行することに対する意見書

コロナ禍は、介護のある暮らしを直撃しています。

とりわけ認知症のある人にとって、生活のリズムを整えるためにも安定した介護サービスの利用が欠かせません。感染の拡大は、本人だけでなく介護家族への負担も増大させています。

また、経済的にも物価高が続く中、生活費に加え介護保険の利用料だけでなく保険外の介護費用や医療費も重なり、さらに後期高齢者の医療費負担増も控え、不安が増大するばかりです。

こうした厳しい介護環境に追い打ちをかける制度改正の動きが進んでいます。現在行われている次期介護保険法改正の審議では、前期に反対意見や慎重な意見があり、「引き続き検討を行うことが適当である」とされた項目が並んでいます。いずれも利用者の負担増とサービスの利用制限につながるもので、到底容認できません。

私たちは、この制度がこれ以上後退すれば「制度」はあっても「介護サービス」が使えないものになってしまうのではないかと危惧しています。介護保険制度が、必要なサービスを提供し介護のある暮らしを守る制度として、だれもが安心して利用できるよう以下の項目を強く要望します。

記

1. 介護保険の自己負担を原則2割負担にしないこと
2. 要介護1、2の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行しないこと
3. ケアマネジメントの利用者負担導入（ケアプラン作成の有料化）をしないこと
4. 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の多床室（相部屋）室料負担を新設しないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

佐賀県みやき町議会

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿